

カフェテリアプラン リフレッシュ助成申請書

氏名		所属名	
職員コード		所属コード	

カフェテリアプラン助成額		5,000 円	リフレッシュ助成を受ける場合は、別途申請が必要です ※決定通知が送付されます。
20年	リフレッシュ助成額（繰越額）	円	
30年	リフレッシュ助成額（繰越額）	円	
助成額計 A		円	
区分コード	利用メニュー (ガイドブックの助成対象メニュー参照)	領収書金額 (円)	助成額決定 ※互助会記入欄
		円	
		円	
		円	
		円	
合計額		円	
助成申請額 B		円	
リフレッシュ助成 次年度繰越額 A-B		円	次年度のみ繰越可

領収書等の各項目を確認し、チェックしてください

確認項目 (チェック)	領収書等に不備がありますが、下記のとおり申告します
<input type="checkbox"/> 領収書等添付	<input type="checkbox"/> 領収書が保証書となっているなどの事情により領収書がコピーですが、原本と相違ありません
<input type="checkbox"/> あて名	<input type="checkbox"/> あて名がありませんが、自分が支払ったものに間違いありません <input type="checkbox"/> あて名が家族名ですが、家族利用対象メニューで利用したものです
<input type="checkbox"/> 領収金額	(記載がない場合は申請できません)
<input type="checkbox"/> 領収年月日	(記載がない場合は申請できません) ※チケット半券の場合は利用日
<input type="checkbox"/> 領収内容の記載	<input type="checkbox"/> 領収内容の記載がありませんが、領収書に補記した内容または別添補足資料(納品書・取引明細書等)のとおりです <input type="checkbox"/> 複数人で利用していますが、本人と同伴の家族の利用です
<input type="checkbox"/> 領収先の販売店等の名称と印	(販売店等の名称が印字されている場合やゴム印が押されている場合は、印鑑は必要ありません)

家族とは？

「配偶者、被扶養者（2親等以内の血族及び姻族）、配偶者の被扶養者となっている子」です

上記のとおり申請します。 年 月 日

一般財団法人新潟県教職員互助会理事長 様

氏名

所属電話番号

事務局受付印

注 領収書が複数ある場合、「領収書金額」欄は利用メニュー名ごとに合算してください。

領収書は裏面に重ねて貼付するか、ホチキスで留めてください。

助成対象メニュー

メニューに迷ったら、お問い合わせください。

	区分コード・メニュー	家族利用	○ 助成対象品目・内容	× 主な助成対象外品目
1 健康増進活動支援	101 健康診断・予防接種料	可	人間ドック、器官別検診、自費のがん検診、歯科ドックの受診料 カウンセリング料 各種予防接種の費用	健康診断料等の文書料、保険診療・治療にかかる費用、入院等の自己負担費用、歯科治療・ホワイトニングの費用
	102 スポーツ活動費	可	スポーツ施設利用料 各種スポーツクラブの年会金、会費、受講料 スポーツ大会等の参加費 スポーツ用品（各種スポーツをするための専用の道具等、釣り具、テント）の購入費、レンタル料金、メンテナンス費用	自動車・バイクにかかる費用（購入費、車検費用、運転免許取得・更新料、修理費、タイヤ購入・交換費用等）、スポーツドリンク・プロテインの購入費
	103 医薬品購入費	不可 本人のみ	第1類・第2類・第3類医薬品、ニコチンガム、漢方薬、マスクの購入費 包帯・ガーゼなどの応急処置用に使用される衛生用品の購入費	保険調剤費、医薬部外品・栄養ドリンク・サプリメントの購入費、空間除菌剤、ウエットティッシュ、トイレトペーパー、生理用品等日用衛生用品の購入費
	104 健康器具等購入費	不可 本人のみ	体重計、体温計（婦人体温計含む）、体脂肪計、血圧計、パルスオキシメーター、アルコールチェッカー、万歩計、眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器、加湿器、空気清浄機、吸入器、電動歯ブラシ、電動マッサージ器、サポーター、トレーニング器具（エアロバイク、ルームランナー等）の購入費	寝具、除湿器、便座、浄水器、整水器、本体以外の日用衛生用品（洗浄液等）、EMS機器、健康器具等であっても美容、エステ、ファッションを目的とした器具等の購入費
	105 整体施術費	不可 本人のみ	健康を目的とした鍼灸、整体、マッサージ、カイロプラクティックの施術料（保険診療外のものに限る）	保険診療となる施術料
2 余暇活用支援	201 宿泊施設利用費	本人同伴時のみ可	宿泊施設（ホテル、旅館、保養所等）の宿泊料、宿泊に伴う駐車場料金、キャンプ場のコテージ等利用料	宿泊施設で別途支払う飲食代（食事、酒、ジュースなど）
	202 旅行経費	本人同伴時のみ可	個人・家族旅行にかかる経費（鉄道・船舶・航空・バス等交通費、有料道路通行料、駐車場料金、レンタカー利用料金） バックツアー参加費	ガソリン代、お土産の購入費、通勤にかかる経費
	203 レジャー施設利用費	本人同伴時のみ可	水族館、動物園、遊園地、テーマパーク、日帰り温泉・スーパー銭湯、海の家等レジャー施設の入場料、利用料	レジャー施設で別途支払う飲食代（食事、酒、ジュースなど）
	204 スポーツ観戦料	本人同伴時のみ可	スポーツ観戦のチケット代	
	205 文化・芸術・美術鑑賞料	本人同伴時のみ可	コンサート・演劇・映画等のチケット代 美術館・博物館等文化芸術施設の入場料	
	206 書籍・音楽CD等購入費	不可 本人のみ	書籍（電子辞書・電子書籍含む）、写真集、楽譜、音楽CD・DVD・BD、映画DVD・BD、パソコンソフトの購入費、レンタル料金	
	207 文化活動経費	不可 本人のみ	パソコン・パソコン周辺機器、タブレットPC、スマートフォン（分割支払不可）、スマートウォッチ、プリンタ、プリンタインク、イヤホン、スマートスピーカー、モバイルバッテリー、記録メディア（フラッシュメモリ、HDD、記録用CD・DVD・BD等）、カメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー、DVD・ブルーレイレコーダー、プロジェクター、オーディオ機器の購入費 楽器の購入費、メンテナンス費用（ピアノ調律等） 画材、園芸、手芸用品、ミシンの購入費 単体で購入する車載器（カーナビ、ETC、ドライブレコーダー）の購入費 ※車両購入時の付属品は対象外	左記対象品目以外の家電製品（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ・オーブン、炊飯器、冷暖房機器、サーキュレーター、掃除機、除湿器等）、衣料、家具、寝具、装飾品・貴金属、腕時計（スマートウォッチ除く）、インテリア・コレクション品、ゲーム、文具、シュレッダー、調理器具、ドローンの購入費、造園費用、カラオケ料金、有料テレビ料金、サブスクリプション方式による利用料金
3 その他	301 自己啓発経費	不可 本人のみ	各種資格取得にかかる講座の受講料・受験料 教員免許の更新講習料 語学・教養講座、カルチャー教室、習い事の会費 サークル・クラブ等の会費、参加費 夜間大学・専門学校・通信教育の入学料、受講料	
	302 社会活動経費	不可 本人のみ	ボランティア活動に要した宿泊費、交通費、保険料 手話、介護等の技術習得にかかる経費	
	303 保育経費 (未就学児のみ)	可	ベビーシッターの利用料、保育料、病児保育料 育児用具（ベビーベッド、ベビーカー、チャイルドシート、ベビーラック、ベビーサークル、歩行器、おまる、だっこ紐、おんぶ紐、搾乳機、おむつ、おしりふき、哺乳瓶等）、乳児用ミルクの購入費 子育てに関する講習料	玩具、学習机、ランドセル、制服、ベビーフードの購入費
	304 介護経費	可	ホームヘルパーの利用料 介護（通所・入所）施設利用料、介護サービスの利用料 介護用器具の購入費、レンタル料金	住宅の増改築費用
	305 防災・防犯用品購入費	可	防災用品（家具転倒防止器具、火災報知器、消火器、懐中電灯、防災用ラジオ、防災用持出袋、防水耐火金庫等）の購入費 防犯用品（防犯カメラ、防犯ブザー、録画機能付きインターフォン等）の購入費	防災用であっても食料品、飲料品、衣料品、長靴、除雪用具

※ 家族利用の対象範囲は、「配偶者、被扶養者（2親等以内の血族及び姻族）、配偶者の被扶養者である子」（結婚している子は除く）となります。

ただし、介護経費については、「扶養となっていない父母、養・義父母」も対象とします。

また、「本人同伴時のみ可」となっているメニューについては、会員本人と一緒に利用した場合のみ対象とします。

※ 助成対象メニューの品目であっても、金券、クーポン、ポイントにより支払った場合、その金額は対象外となります。

